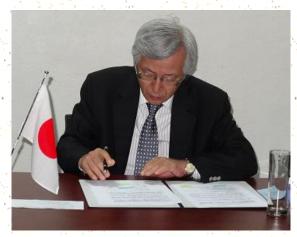
日本NGO連携無償資金協力

「リロングウェ県における村落内総合医療支援モデルの構築」 贈与契約書署名式

2012年12月13日







上段:贈与契約書への署名を行う原田NICCOプロジェクト・マネージャーと寒川駐マラウイ日本国大使 下段:左から、原田NICCOプロマネ、マスク保健省予防保健サービス局長補、寒川大使

2012年12月13日、在マラウイ大使館大会議室にて、平成24年日本NGO連携無償資金協力案件「リロングウェ県における村落内総合医療支援モデルの構築」の贈与契約式が行われました。贈与契約式には、主賓としてマラウイ政府よりマスク保健省予防保健サービス局長補が出席しました。日本政府は今般の贈与契約に基づき、公益社団法人日本国際民間協力会(NICCO)に対し、518,089米ドルを供与します。第1フェーズとなる本事業は、2012年12月13日~2013年12月12日にかけて行われ、マラリア対策、住血吸虫対策、井戸や環境に優しいエコサントイレ(排泄物から有機肥料を生産するトイレ)、日本人医師及び看護師による巡回検診等が実施される予定です。